

様式第3号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和元年度 第3回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和元年11月20日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	久喜市役所4階 第4会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、青木 浩美、桂田 恵子、富田 伯枝、 山田 恵理子
欠席委員（者）氏名	秋元 典雄、服部 智也、
説 明 者 の 職 氏 名	企画政策課長 石井 俊 企画政策課課長補佐兼行政管理係長 藤本 健 企画政策課行政管理係担当主査 森山 真一 企画政策課行政管理係主任 松橋 陽平
事 務 局 職 員 職 氏 名	企画政策課長 石井 俊 企画政策課課長補佐兼行政管理係長 藤本 健 企画政策課行政管理係担当主査 森山 真一 企画政策課行政管理係主任 松橋 陽平
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）令和元年度施策評価の結果に対する委員会意見について （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 令和元年度施策評価シートに付す委員会意見一覧表 （R元. 11. 20 審議前現在） ※その他資料は第1回と同様
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
-------	-------------------

1 開会

司会（石井課長）	<p>皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、「令和元年度第3回久喜市行政評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、現在の出席委員について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員8人中、出席委員6名でございます。過半数に達しておりますことから、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、秋元委員、服部委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>なお、第1回及び第2回と同様に、録音に係る機材を用いますことも併せてご了承願います。</p> <p>次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>（傍聴人なし）</p> <p>ここまでご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>（質問等なし）</p> <p>それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
石上委員長	（委員長あいさつ）
司会（石井課長）	ありがとうございました。それでは、審議に移らせていただきます。会議の進行

長)	につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。それでは、石上委員長、よろしくお願いいたします。
----	---

## 2 議題

### (1) 令和元年度施策評価の結果に対する委員会意見について

石上委員長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>最初に本日の会議にあたり、会議録の署名委員についてお諮りさせていただきます。</p> <p>会議録の署名につきましては、私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定をしております。</p> <p>今回の署名委員につきましては名簿順ですと、大鹿副委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(大鹿副委員長了承)</p> <p>改めまして、本日の議題に入りたいと思います。</p> <p>「令和元年度施策評価の結果に対する委員会意見について」を議題としていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森山担当主査）	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>資料は第1回委員会で使用した資料となります。</p> <p>お手元にございますでしょうか。</p> <p>(不足等なし)</p> <p>また、本日の次第、及び、令和元年度施策評価シートに付す委員会意見一覧表令和元年11月20日審議前現在について、配布させていただきました。</p> <p>この資料は、第1回、第2回委員会意見等を反映して意見案を記載させていただいております。</p>

なお、第2回の委員会において、ご質問、ご意見いただいた件については、この後の大綱ごとの審議において説明させていただきます。

以上でございます。

石上委員長

ただ今、事務局から、前回の質問等に対する回答などについて、また、施策評価シート of 行政評価委員会意見欄について説明がありました。

特段の意見のないシートについては「さらなる施策の推進に努められたい」との記載を考えているとのことでした。

前回の意見を踏まえた委員会意見案について、大綱1から順に確定していきたいと思っております。ここまでの説明について、ご質問等はございますか。

(質問等なし)

それでは、大綱1から審議を行い、行政評価委員会意見欄を確定していきたいと思っております。

それでは、大綱1について、事務局から事前質問への回答などがありますか。

事務局（森山  
担当主査）

まず、本日配布いたしました資料につきまして、ご説明いたします。

前回までの委員会で特段の意見が無い施策につきましては、「さらなる施策の推進に努められたい」としておりますが、その中でも、施策の目標達成度が下回る状況にある施策につきましては、「施策の目標達成度について、目標・予定を下回る状況であることから、目標の達成に向けて、より一層の施策の推進に努められたい」としております。

それでは、大綱1について、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。

施策3 人権の尊重について前回の委員会でご質問をいただいております。

資料4では5ページ及び6ページでございます。

市として、相談内容を積極的に公表し、市民への更なる相談体制の構築をすべきと考えますがいかがですか。

また、相談業務は社会福祉協議会などの関係機関と連携しているのか、とのご質問でございます。

本市における「人権相談・女性相談」は、法務大臣から委嘱されました人権擁護委員が、様々な悩みや心配ごとについて、助言や援助等により対応いただいております。

ます。

相談業務における窓口の案内によるチラシ等には、相談内容に関する秘密は固く守られることを示しております。

相談内容の公表につきましては、さいたま地方法務局久喜支局に確認したところ、公表できないとの回答をいただいておりますことから、本市での公表はできませんが、更なる相談体制の充実が図られるよう、法務局並びに関係機関と連携してまいります。

次に、相談業務の関係機関との連携でございますが、現在も人権擁護委員は、その相談内容に応じて、適切に助言や啓発等を行っており、また、関係機関への案内や窓口の紹介なども行っておりますことから、引き続き、関係機関と連携を密にし、相談業務の充実に努めてまいりたい、とのことでございます。

次に、施策7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進について、前回の委員会でご質問をいただいております。

資料4では13ページ及び14ページでございます。

台風などの前もって予測される風水害の前に、防災行政無線情報のメール配信サービスの周知を実施したのか、とのご質問でございます。

メール配信サービスにつきましては、常時周知を図っており、特別な周知は行っておりませんが、防災訓練や市民の皆様が参加したイベント等で周知を図るとともに、防災行政無線が聞き取りづらいとの問い合わせがあった場合には、メール配信のご案内をしている、とのことでございます。

大綱1における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の1ページにまとめてございます。

まず、施策2について「テレワークなどの多様な働き方の広がりを踏まえ、附属機関公募委員の募集方法について工夫をし、応募率の向上に努められたい。」としております。

次に、施策3について「関係機関と連携し、さらなる相談体制の充実を図られたい。」としております。

次に、施策4について「引き続き、市の審議会等における女性委員の登用率の向上に努められたい。」としております。

次に、施策7について「メール配信の登録者数の増加に向け、台風などの前もって予測される風水害の前に積極的に周知を実施するなど、効果的な周知の時期や方法などの検討をされたい。」としております。

なお、施策1、施策5及び施策6については、「さらなる施策の推進に努められ

	<p>たい。」としております。</p> <p>大綱1については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大綱1の7つの施策について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
富田委員	<p>施策2について、テレワークなどをされている、平日昼間に久喜市にいらっしゃる方々にアプローチできればいいかなと思ったのですが、副業禁止の企業もあるので、表現を改めるべきかなと思いました。</p> <p>ただ、募集方法について、多くの方が興味をもってもらう工夫は必要だと思います。</p>
事務局（松橋主任）	<p>そうしますと、テレワークという表現を改めるか、関心をもっていただくという表現に改めるといったことになると思います。</p>
石上委員長	<p>趣旨としては、平日昼間に働いている人が参加できるような工夫が必要ではないか、とのことだと思います。</p> <p>この表現ですと、少し異なる印象がありますので、文言については、趣旨を踏まえ、事務局と調整の上、後日、皆様にお示ししたいと思います。</p>
山田委員	<p>募集方法に限らず、開催方法の工夫についても入れてはいかがでしょうか。</p>
石上委員長	<p>そのような趣旨も踏まえて、調整させていただきます。</p> <p>その他はございませんでしょうか。</p>
大鹿副委員長	<p>施策3について、相談者が相談したいとき、どういう相談があるのか分かればいいと思いますが、人権相談のチラシなどに記載があるのかもしれませんが、そういった記載があればよいのかな、と思います。</p>
石上委員長	<p>例えば、こんな相談あります、といった例示があればよいと思います。</p> <p>(事務局から人権相談の案内チラシを配布)</p>

	<p>この案内チラシには、例示がありますね。</p> <p>また、子育てに関することなど、幅広くご対応されていますね。</p>
山田委員	<p>このチラシはどちらに配布されていますか。</p> <p>例えば公民館など、全ての公共施設にあるのでしょうか。</p>
事務局（藤本課長補佐兼係長）	<p>今、人権推進課の窓口から持ってきたのですが、全ての配架場所については把握しておりません。</p>
山田委員	<p>こういったチラシは、多くの方の目に触れる場所に配架される必要があると思います。</p> <p>配架場所の確認が必要かと思います。</p>
事務局（松橋主任）	<p>周知を図るなど、委員長と調整の上、表現を改めたいと思います。</p> <p>配架場所は確認させていただきます。</p>
石上委員長	<p>施策7について、メール配信とはメール配信と同時にラインでも情報が送られてくるのでしょうか。</p>
事務局（松橋主任）	<p>メール配信とは別に登録が必要となります。</p> <p>メール配信の情報と全く同じではありませんが、市からの情報が送られてきます。</p>
石上委員長	<p>最近の若い方はメールをされないので、大学としても学生への通信手段に苦慮している状況でございます。</p> <p>市のラインからはどのような情報が届くのでしょうか。</p>
事務局（松橋主任）	<p>市の人口であったり、イベント情報などが届きます。</p>
石上委員長	<p>施策7について、何かご意見ございますか。</p> <p>また、その他の施策についてご意見がございましたら、ご意見をお願いいたします。</p>

	す。
山田委員	<p>施策5について、外国籍市民の方が、学校の授業で日本語が分からず、授業についていけない、という状況があります。</p> <p>施策評価シートにおける取り組みとして、本市の実情に合った多言語対応をしていきます、とありますが、早急に対応されるべきだと考えます。</p> <p>住みやすい環境整備の推進というような趣旨で意見させていただければ、と思います。</p>
事務局（松橋主任）	多言語対応の一環として、成果指標に刊行物の発行を進めており、令和3年度に作成するものとしております。
山田委員	刊行物の発行以外でも、環境整備に努めていただきたいと思います。
石上委員長	<p>そうしますと、多言語対応に努められたいといった趣旨で事務局と調整し、まとめたいと思います。</p> <p>その他の施策について、ご意見ございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、大綱2に進みたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森山担当主査）	<p>それでは、大綱2について、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。</p> <p>はじめに施策2 快適な生活環境の創造について、前回の委員会でご質問をいただいております。</p> <p>資料4では17ページ及び18ページでございます。</p> <p>成果指標における「公害に関する苦情件数」について、集計方法を見直した結果、前年度との比較ができないことから、従前のカウント方法による実績値はどうか、とのご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、従前のカウント方法では、平成30年度は187件となる、とのことでございます。</p> <p>なお、平成29年度は226件となっております。</p>



大綱2における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の1ページ及び2ページにまとめてございます。

まず、施策1について「環境学習会の開催について、参加人数の増加を図るため、学習内容の変更や工夫をし、魅力ある内容について検討されたい。」としております。

次に、施策2について「不法投棄対策について、引き続き、継続的な巡視活動に努められたい。また、駅周辺など市の象徴となる場所では、市のイメージアップを図るため、一層の環境美化に努められたい。」としております。

なお、施策3、施策4及び施策5については「さらなる施策の推進に努められたい。」としております。

大綱2については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

それでは、大綱2について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

私から、施策2について目標設定が従来のカウント方法で設定されているとすると、実績も従来のカウント方法でないと整合が図れないと思っておりますがいかがですか。

担当課に確認していただき、内容の修正が必要かと思われま。

事務局（松橋主任）

担当課に確認させていただきます。

石上委員長

お願いします。

確認した内容を基に、私と事務局でご意見を調整したいと思います。

山田委員

廃棄物処理のところよろしいでしょうか。

担当課の意見として、再生利用率が低下している、とのことですので、資源の分別の徹底や市民への推進を図っていただきたい、といった意見とする方向でいかがでしょうか。

石上委員長

成果指標の②ですね。実績が目標に対して下回っている、かつ、前年度より低下している状況ですので、そのような趣旨を踏まえた意見を付す方向で調整したいと思います。

その他の施策について、ご意見ございますか。

(意見なし)

ご意見がないようですので、大綱3にうつりたいと思います。

後ほど、お気づきの点がありましたら、随時ご意見を頂戴できればと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（森山  
担当主査）

それでは、大綱3について、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。

はじめに施策6 地域福祉・地域ボランティアの充実について事前のご質問をいただいております。

資料4では43ページ及び44ページでございます。

民生委員は社会福祉課より、担当地区の65歳以上の高齢者のうち、単身世帯と高齢者のみ世帯の名簿を提供されています。

しかし、2世帯同居者（同一世帯）の高齢者は載っていません。

要援護者の発見に役立つ資料として、全ての65歳以上の搭載はできますか、とのご質問でございます。

現在、民生委員・児童委員の皆様には、65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみ世帯の名簿を貸出又は閲覧により情報提供させていただいております。

情報提供の経緯といたしましては、平成24年11月に久喜市民生委員・児童委員協議会より、一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯等の個人情報の提供について要望がございましたことから、久喜市情報公開・個人情報保護運営審議会に諮問し、了承を受けたうえで実施しているものです。

本市では、65歳以上の高齢者のうち、一人暮らしをしている方、日中・夜間において独居状態となる方、高齢者のみの世帯の方について、平常時から介護や行動の補助等において第三者の支援が必要となることから、要援護者見守り支援事業の対象者としております。

このようなことを踏まえ、高齢者の地域における孤立化を防ぎ、高齢者世帯の見守りを積極的に推進する目的に、65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみ世帯について情報提供しておりますことから、ご質問頂きました65歳以下の世帯と同居されている高齢者の情報につきましては、名簿への登載を考えていない、とのことでございます。

大綱3における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の2ページにまとめてございます。

まず、施策1について「食育は、介護予防や子どもの発育過程において重要であることから、引き続き健康づくり・食育の推進に努められたい。」としております。

次に、施策3について「待機児童数について、目標が未達成であり、また、幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの増加が見込まれることから、待機児童の解消に向け、早急な施設整備に努められたい。」としております。

次に、施策4について「施策の目標達成度について、目標・予定を下回る状況であることから、目標の達成に向けて、より一層の施策の推進に努められたい。」としております。

次に、施策6について「要援護者見守り支援については、災害時において、地域支援者の負担が過大にならないよう配慮し、事業を推進されたい。また、「要援護者見守り支援事業に係る合同会議」の開催について、連携強化を図るため、定期的な開催に努められたい。」としております。

なお、施策2、施策5及び施策7については「さらなる施策の推進に努められたい。」としております。

大綱3については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

大綱3について、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

食育について、介護予防は関連があるのでしょうか。

事務局（森山  
担当主査）

食育を健康づくりの一環として推進しておりますので、関連があるものと考えております。

石上委員長

少し表現が飛躍しすぎているように考えますので、内容の修正が必要かもしれません。

これについては、事務局と文言を調整させていただきたいと思います。

施策3について、保育所の施設整備と記載して問題ありませんか。

施設整備は簡単にはいかないもので、定員枠の拡大とかの表現とかが適切ではないのでしょうか。

事務局（森山 担当主査）	<p>国では、子ども安心プランを掲げており、令和3年3月末までに、全ての市町村は待機児童を0人にする事としております。</p> <p>したがいまして、本市でも定員枠の拡大に向けた施設整備が必要と考えられますので、こちらの内容でも差し支えないと考えております。</p>
事務局（石井 課長）	受け入れ枠の拡大も含めて、施設整備等という表現はどうでしょうか。
石上委員長	<p>計画があれば、そういった表現でも問題ないと思います。</p> <p>実際に施設整備計画はあるのでしょうか。</p>
事務局（森山 担当主査）	施策評価シートにおいて、施設整備等を計画的に実施していく、との記載がございます。
石上委員長	施設整備等とあるので、それに合わせた表現がよろしいかと思えます。
山田委員	<p>確認なのですが、平成30年度に176人の定員の拡大を図ったのにも関わらず、23人の待機児童が出たとのことでよろしいでしょうか。</p> <p>想定したよりも、入所したいというニーズが多かったということだと考えられます。</p>
石上委員長	新しい施設ができると、ニーズも増えるというのものもあるかもしれません。
事務局（石井 課長）	新しい、良い施設ができると入所させたいという気持ちが生まれるのかもしれませんが。
山田委員	無償化になったので、前年度よりもニーズが増加しているのかな、と思います。
石上委員長	施策4について、施策の目標達成度の一部について、という表現に改めた方がよいと思います。
事務局（藤本 課長補佐兼係	<p>補足いたします。</p> <p>目標達成度については、全ての成果指標の達成度から判断しておりまして、内部</p>

長)	の規定ではございますが、80%を下回った指標が1個でもある場合は、目標を下回る施策と判断しております。
石上委員長	客観的な基準があつて、トータルの判断としては、下回っていると。だとすると、成果指標の一部が下回っている、とするのが正しいかもしれません。
山田委員	<p>成果指標の老人クラブとありますが、今は元気な方が多く、生き方も多様化していますから、目標を下回っているのは頷けます。</p> <p>老人という言葉に拒絶反応を示す方もいらっしゃいます。</p> <p>今は老人クラブを彩愛クラブと名称を変えて呼んでいます。</p>
石上委員長	<p>それでは、成果指標の一部といった形で文言を修正したいと思います。</p> <p>その他の施策について、ご意見等はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、引き続き、大綱4に進みたいと思います。</p> <p>事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局（森山担当主査）	<p>大綱4については、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にいただいたご質問はございませんでした。</p> <p>大綱4における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の3ページにまとめてございます。</p> <p>まず、施策2について「「校舎及び屋内運動場等の非構造部材の落下防止対策」については、子どもの安全確保の観点から、遅滞なく事業を実施されたい。」としております。</p> <p>次に、施策5及び施策6について「施策の目標達成度について、目標・予定を下回る状況であることから、目標の達成に向けて、より一層の施策の推進に努められたい。」としております。</p> <p>なお、施策1、施策3、施策4、施策7及び施策8については「さらなる施策の推進に努められたい。」としております。</p> <p>大綱4については以上でございます。</p>

石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大綱4につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
山田委員	<p>施策5について、社会人権教育指導者養成講座の参加団体なのですが、毎年同じ団体への要請という形になっていると思います。</p> <p>その中で、もしかしたら出席者が毎年同じ人になってしまっている可能性があると思います。</p> <p>ですので、団体への働きかけとか、周知方法や要請方法の見直しとかが少し必要なのかなと思うのですが。</p> <p>おそらく、PTAにも働きかけていると思うのですが、そうすると役員の方に限られてしまったり、毎年やっていると、去年も出たんです、といった方がいらっしゃるので、参加者の募り方を考えていただけたらと思います。</p>
石上委員長	<p>そうしましたら、その趣旨を踏まえ、団体への呼びかけを工夫してください、といった内容で意見をまとめたいと思います。</p> <p>施策6について、家庭教育学級とはどのようなものでしょうか。</p>
事務局（森山担当主査）	<p>家庭の子育てに関する課題を解決するための学習機会を提供するもの、として位置づけられております。</p> <p>市内の小・中学校のPTA等が対象となっております。</p>
石上委員長	<p>40学級の目標に対し、31学級の実績ということですね。</p>
山田委員	<p>1回開催して、1学級という数え方だと思います。</p>
石上委員長	<p>そうしますと、開催数というイメージでしょうか。</p>
山田委員	<p>そういうことかと思います。</p>
青木委員	<p>そのような考えかと思います。</p>
山田委員	<p>目標の40学級は、小中学校の数と同じとすると数が合わないのですが。</p>

青木委員	1年に1回という認識なので、合わないですね。
山田委員	この目標値は、小中学校以外に幼稚園とかも入っていますか。
青木委員	市立の幼稚園も入るとかですかね。
事務局（松橋主任）	等となっているので、幼稚園も入っているかもしれません。状況を担当課に確認の上、ご報告させていただきます。
石上委員長	では、そのようにさせていただきます。 その他の施策について、ご意見等がございましたらお願いいたします。
大鹿副委員長	施策4の青少年相談員についてですが、実際の相談件数とかはどれくらいあるのでしょうか。
山田委員	活動内容についても分からない部分があります。
大鹿副委員長	どのくらいの需要があるのかなと思います。
事務局（松橋主任）	ホームページの情報ですが、地域の子どもたちの話し相手や相談相手となり、子どもたちの健やかな健全育成を図るための活動をする青年ボランティア、となっております。
山田委員	子どもたちと一緒にキャンプに行っていたりしているのかもしれませんが。
青木委員	成果指標の②については、市民会議のことかと思います。 私自身が市民会議のメンバーなので、活動としては、6月にかかる大会を開催しております、大人のボランティアが150人ほど参加しています。 なので、子供会などといった団体が主催した事業に参加した児童・生徒数だと思います。
山田委員	青少年相談員は、そういったイベントに参加して、子どもたちの相談を聞いているのかもしれませんが。

	<p>人権擁護相談員のように、どこどこで待っている、といった形ではないと思います。</p>
石上委員長	<p>そうしますと、相談員を確保するためにも、相談員の活動状況を周知されたい、といった意見になると思います。</p> <p>青少年健全育成団体というのは、市で認定しているものなのでしょうか。</p>
青木委員	<p>予算をいただいております。</p>
山田委員	<p>補助金が出ていると思います。</p>
事務局（藤本課長補佐兼係長）	<p>9団体に補助金を交付させていただいております。</p> <p>久喜市青少年団体連絡協議会、青少年のつどい実行委員会などとなっております。</p> <p>そちらの団体の活動にご参加いただいた生徒の数というのが、成果指標の②になると思います。</p>
石上委員長	<p>皆さんが青少年相談員について知らないというのは、周知不足なのかな、という気がします。</p>
事務局（松橋主任）	<p>青少年相談員は県の委嘱を受けて活動しているのも要因かもしれません。</p>
石上委員長	<p>分かりました。そうしましたら、周知という趣旨を踏まえて、文言整理をしたいと思います。</p> <p>その他にご意見等はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、大綱5にうつりたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森山）	<p>それでは、大綱5について、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にい</p>



<p>担当主査)</p>	<p>ただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。</p> <p>はじめに施策5 治水対策の充実について、前回の委員会でご質問をいただいております。</p> <p>資料4では81ページ及び82ページでございます。</p> <p>台風19号による通行止めの箇所は何箇所か、とのご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、51箇所、とのことでございます。</p> <p>なお、この実績値につきましては、令和2年度施策評価シートに反映されることとなります。</p> <p>大綱5における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の3ページ及び4ページにまとめてございます。</p> <p>まず、施策6について「自主防災組織の育成と強化を図るため、市民の防災意識の醸成に努められたい。</p> <p>また、必要に応じて、これまで締結した防災協定について、現状に即した内容となるよう、見直しを図られたい。」としております。</p> <p>なお、施策1、施策2、施策3、施策4、施策5、施策7及び施策8については「さらなる施策の推進に努められたい。」としております。</p> <p>大綱5については以上でございます。</p>
<p>石上委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大綱5についてご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>山田委員</p>	<p>施策2について、デマンドタクシーの実証実験が行われていると思いますが、今年度に予約の仕方等が改正されて、より使いやすくなったとの意見をうかがっております。</p> <p>年明けまで実証実験が続くと思いますが、その後にアンケート調査などが行われることと思います。</p> <p>その結果を見ながら、続けていただきたいと思いますので、デマンドタクシー、デマンド交通の充実や推進といった意見としていただけたらと思います。</p>
<p>石上委員長</p>	<p>デマンド交通にデマンドタクシーは含まれていますか。</p>
<p>事務局（森山担当主査)</p>	<p>デマンド交通とは別にデマンドタクシーという手段について検証を行っております。</p>

このことにつきましては、地域公共交通会議において、本市における公共交通のあり方の検討をしております。

ご意見を踏まえますと、実証実験結果を踏まえ、本市の実情に合った、公共交通のあり方について検討されたい、といったご意見としてよろしいでしょうか。

石上委員長

そういった文言で良いと思います。

その他、ご意見等はございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、大綱6に進みたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（森山  
担当主査）

それでは、大綱6について、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。

はじめに施策1 農業の振興について、前回の委員会でご質問をいただいております。

資料4では91ページ及び92ページでございます。

認定農業者は新規農業者と同義かどうか、とのご質問でございます。

認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法による制度となっております。

農業経営者が自らの経営の改善点について目標を立てて取り組むよう、将来の経営の姿（農業経営の規模拡大、生産方式の合理化等の農業経営の改善状況）をはっきりとさせた「農業経営改善計画」を作成し、市町村長に提出します。

市町村長は、市町村ごとに定めている基本構想をもとに、提出された農業経営改善計画を審査し、今後の農業の担い手となる農業者であれば、その農業経営改善計画を認定します。

この市町村の認定を受けた農業者が「認定農業者」となる、とのことでございます。

したがって、新規農業者と認定農業者は同義ではない、とのことでございます。

大綱6における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の4ページ及び5ページにまとめてございます。

まず、施策1について「新規就農者・農業生産法人設立について、より一層推進

	<p>し、地域の活性化につながる農業施策の実施に努められたい。」としております。</p> <p>次に、施策2について「さらなる施策の推進に努められたい。」としております。</p> <p>次に、施策3について「農業及び観光など他分野と連携を図り、引き続き商業の活性化に努められたい。」としております。</p> <p>次に、施策4について「観光イベントについて、市全域から参加することができるよう、実施方法等について検討されたい。」としております。</p> <p>次に、施策5について「近年の働き方の変化やニーズに対応し、リカレント教育の支援など、就業環境の向上に向けた施策の推進に努められたい。」としております。</p> <p>最後に、施策6について「施策の目標達成度について、目標・予定を下回る状況であることから、目標の達成に向けて、より一層の施策の推進に努められたい。」としております。</p> <p>大綱6については以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大綱6につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>施策1について、意見案の農業生産法人は設立として、新規就農者は設立とは言わないと思います。</p> <p>文言の見直しが必要かと思えます。</p>
事務局（森山 担当主査）	<p>文言について、修正いたします。</p>
石上委員長	<p>認定農業者は、目標を達成した、ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局（藤本 課長補佐兼係 長）	<p>達成しております。</p> <p>なお、認定農業者は5年に1度更新があり、年度によって増減がございます。</p>
石上委員長	<p>認定から外れる方もいらっしゃる。</p>
事務局（藤本	<p>そうですね。</p>

課長補佐兼係長)	施策評価の方で数字を追っても、減少している時期がございます。
事務局（森山担当主査)	お亡くなりになる方もいらっしゃる、と聞いております。
石上委員長	では、文言は修正することといたします。 施策5について、リカレント教育の支援を市が行うとしたら、どのようなものになりますか。
富田委員	公民館事業で既に、ワード・エクセル講座を実施していて、そういった実務的なものをおさらいして、無理なく職場に戻ってもらう、ということを私は言いたかったんですね。
事務局（松橋主任)	一般的なリカレント教育は学校に行って学び直すというものです。
富田委員	リカレント教育については、無理に表現する必要はありませんので、言い換えするとかでもいいと思います。
石上委員長	教育業界の方が見ると、大学などに入学して学び直しの援助のように受け取れます。 それでは、趣旨を組むような形で文言を言い換えたいと思います。 私から、施策5について、市として就業支援事業というのはどういうものがありますか。 今実施していないものを急に実施すべき、というのも無理があると思いますので、それを確認して、内容を改めたいと思います。 施策6について、ここの成果指標についても考え方が色々あると思いますが、相談事業を実施して、たくさん相談があったから目標に対して未達成というのもどうなのかなという気がします。 むしろ、周知が図れたと考えられるかもしれません。 せっかく相談いただいたので、その相談内容を問題解決に資する方向で情報提供に努められたい、といったような意見になるのかな、と思います。

山田委員	住民への啓発活動に努められたいといった意見ではどうでしょうか。
石上委員長	この相談内容というは、だまされたといった内容でしたか。
事務局（森山担当主査）	昨年度、架空請求ハガキについて、「ハガキが届いたがどうしたらよいか」や「電話してしまったが大丈夫か」といった内容とのことでございます。
石上委員長	とすると、言い方は悪いですが、生きた事例があるので、そういった事例を市民に情報提供し被害防止に努められたい、といった表現が良いかと思えます。
山田委員	詐欺に関する情報も防災無線で流れていますが、そういった注意喚起や情報提供の推進が必要かと思えます。
石上委員長	その他について、意見等はございますか。  (意見なし)  それでは、大綱7に進みたいと思えます。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局（森山担当主査）	大綱7については、前回委員会と本日の委員会開催にあたり、事前にいただいたご質問はございませんでした。 大綱7における委員会意見案でございますが、本日お配りした、委員会意見一覧の5ページにまとめてございます。 まず、施策1について「行政に対するニーズは多様化、高度化及びスピード化しており、これに順応した行政改革の推進に努められたい。」としております。 次に、施策2について「市税収入の安定的な確保について、納税者の公平性を保つための滞納整理を実施し、健全な財政運営に努められたい。ふるさと納税の収支差について、税収流出を防ぐための対策に努められたい。」としております。 次に、施策3について「さらなる施策の推進に努められたい。」としております。 大綱7については以上でございます。

石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大綱7について、ご意見等をお願いいたします。</p> <p>施策1の意見案について、スピード化とはよく使う言い回しでしょうか。</p>
事務局（森山 担当主査）	スピード化はあまり使わないかもしれません。
石上委員長	もしかしたら、スピード化という表現について言い換えが必要かもしれません。
事務局（藤本 課長補佐兼係 長）	対応をスピード化すべき、といった趣旨かと思います。
富田委員	そのとおりです。
石上委員長	<p>スピード化はニーズではなく、対応をスピード化ということですね。</p> <p>では、そのような方向で文言整理をしたいと思います。</p>
富田委員	<p>施策2について、ある時期から住民税の給与天引きが推奨されていますが、各個人の4期に分けた納税と違い、給与天引きとなって滞納が減ったと思います。</p> <p>給与天引きは何というのでしょうか。</p>
事務局（森山 担当主査）	特別徴収です。
富田委員	特別徴収によって滞納が減るといった実績もあるので、自主財源の確保にもつながると思います。
石上委員長	<p>それでは、納付方法の周知といった趣旨を踏まえた文言を追加したいと思います。</p> <p>ふるさと納税はこの表現でよろしいでしょうか。</p>
大鹿副委員長	流出と言えば、川崎市が電車の車内広告で情報発信をしていました。

事務局（森山 担当主査）	私も電車の車内広告で市民へお知らせしているといったニュースを見ました。
大鹿副委員長	市民のために使われるべき税金が川崎市から5.8億円流出しているといった内容を電車の車内広告でお知らせしているとの内容でしたので、そういった市民への周知も手段の一つかと思います。
石上委員長	川崎市は不交付団体なので厳しいのでしょうね。 交付団体は交付税で75%カバーしてくれるのですよね。
事務局（森山 担当主査）	そのとおりです。
石上委員長	久喜市は75%戻ってくるとしても、数千万円流出している、と。
事務局（松橋 主任）	大鹿副委員長のご意見は、意見案で読み込める、かなとも思います。
石上委員長	周知しつつ、ご理解をいただくという方向かと思います。 他にご意見等ございますか。  (意見なし)  それでは、全体的事項について、ご意見ございますか。  (意見なし)  事務局から何かありますか。
事務局（森山 担当主査）	行政評価システムの全体的な事項に関する意見について、説明させていただきま す。 委員会意見一覧表（案）の5ページ、一番最後の欄をご覧ください。 施策評価シートを見ただけでは、成果指標の算出方法が分かりづらいとのご意見

石上委員長	<p>をいただきましたので、「成果指標の特記事項に、可能な限り指標の積算根拠を記載されたい」との意見を事務局案とさせていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、施策評価シートの構成を再検討する中で、対応を考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>全体的事項に関する説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これについて、また全体的に何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
-------	---

## (2) その他

石上委員長	<p>続きまして、議題（2）その他について、委員の皆さんから何かございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>事務局から、何かありますか。</p>
事務局（森山担当主査）	<p>それでは、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、会議録の関係ですが、委員長と今回の署名委員であります大鹿副委員長一任で、確定とさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、本日いただいたご意見で検討を要するものにつきましては、事務局におきまして、委員会意見欄の記載内容としてまとめさせていただき、郵送等により対応させていただきますので、確認をお願いしたいと存じます。</p> <p>次に、次回の委員会の開催予定でございます。</p> <p>本日のご審議によりまして、行政評価委員会意見欄を確定させていただき、これをもちまして施策評価に対する審議は終了となるものでございます。</p> <p>次回の委員会は、令和2年度に予定しておりますが、正式な日程が決まり次第、ご通知を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今回、非常にタイトな日程の中、ご審議いただきまして申し訳ございませんでした。</p> <p>次年度は、もう少し余裕をもった日程で実施したいと考えております。</p>



	<p>以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この後、事務局と私で意見案を取りまとめ、後日、郵送で確認依頼をさせていただくという流れになりますので、ご了承ください。</p> <p>だいたいいつ頃でしょうか。</p>
事務局（森山担当主査）	<p>2週間程度お時間をいただきたいと思います。</p>
石上委員長	<p>分かりました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、そのような形でよろしく願いいたします。</p> <p>来年度はいつ頃に開催予定でしょうか。</p>
事務局（藤本課長補佐兼係長）	<p>現時点では10月頃に開催できれば、と考えております。</p>
石上委員長	<p>ただ今、事務局から、会議録及び今後の予定等について説明がありました。</p> <p>委員の皆様から何かご質問等ございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>委員意見については、郵送でのやり取りが発生することから、ある程度、委員長の一任となると思いますので、ご了承をいただきたいと思います。以上で本日の審議はすべて終了しました。</p>

### 3 閉会

司会（石井課長）	石上委員長、ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、大鹿副委員長にごあいさつをお願いします。
大鹿副委員長	（副委員長あいさつ）
司会（石井課長）	ありがとうございました。 また、委員の皆さまには、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。 以上を持ちまして、令和元年度第3回久喜市行政評価委員会を終了します。
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和元年12月3日 委員長 石上 泰州 委員 大鹿 浩彰	